

四 半 期 報 告 書

(第27期第 1 四半期)

Ｅ Ｐ Ｓ ホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
【会社名】	E P S ホールディングス株式会社
【英訳名】	E P S H o l d i n g s , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 巖 浩
【本店の所在の場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【電話番号】	03－5684－7873(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 折 橋 秀 三
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【電話番号】	03－5684－7873(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 折 橋 秀 三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 前第 1 四半期 連結累計期間	第27期 当第 1 四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日	自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日
売上高 (百万円)	11,548	14,511	52,703
経常利益 (百万円)	1,921	2,058	6,589
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,105	876	3,966
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,129	2,174	2,335
純資産額 (百万円)	24,364	41,072	34,364
総資産額 (百万円)	38,866	57,730	52,530
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	29.24	19.00	92.31
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.7	66.1	64.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第24期第 1 四半期連結会計期間より、「従業員持株会信託型 E S O P」導入に伴い、1 株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、持株会信託が所有する当社株式を控除しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の連結子会社である益新(中国)有限公司は、平成28年10月11日付で上海華新生物高技術有限公司を子会社に有する中国基因工程有限公司の株式を取得しました。これにより当第 1 四半期連結会計期間より、益新事業において中国基因工程有限公司及びその子会社を連結の範囲に含めております。

また、当第 1 四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における業績全般の概況

	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	11,548	100	14,511	100	2,963	25.7
営業利益	1,820	15.8	1,876	12.9	55	3.1
経常利益	1,921	16.6	2,058	14.2	136	7.1
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,105	9.6	876	6.0	△229	△20.8

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の連結売上高は、SMO事業、CSO事業、益新事業の増収等により、14,511百万円（前期比 25.7%増）、連結営業利益も、SMO事業、CSO事業、益新事業の堅調な推移等により、1,876百万円（同 3.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。

セグメントの状況

当社グループは主として以下の5セグメント（国内3、海外2）にて事業を展開しております。

			前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
			百万円	百万円	百万円
国内事業	CRO	売上高	6,516	6,787	271
		営業利益	1,657	1,560	△96
	SMO	売上高	1,820	3,440	1,620
		営業利益	267	364	97
	CSO	売上高	1,736	2,064	328
		営業利益	50	111	61
海外事業	Global Research	売上高	1,030	1,058	27
		営業利益又は 営業損失（△）	120	△101	△221
	益新	売上高	878	1,723	844
		営業利益又は 営業損失（△）	△82	174	256

① CRO事業

CRO事業は以下の体制にて展開しています。

(ア) 治験・PMS（製造販売後調査）等業務受託：イーピーエス㈱、㈱E P S アソシエイト

(イ) 派遣型CRO業務：㈱イーピーメイト

(ウ) 医薬・医療系IT関連業務：イートライアル㈱

(エ) 臨床研究業務：E P I ㈱、ジェイクルーズ㈱

業務別でみると、治験業務はマネジメントの強化及び社内管理体制の一元化の推進等を進めることで売上高はほぼ計画通り、営業利益は堅調に推移しました。PMS業務等は組織体制の強化及び原価管理の徹底により売上高はほぼ計画通り、営業利益は堅調に推移しました。派遣型CRO業務はリソース確保の遅れにより売上高は計画に対し若干の未達となりましたが、営業利益は堅調に推移しました。医薬・医療系IT関連業務は、売上高、営業利益ともにほぼ計画通りに推移しました。臨床研究業務については、受託プロジェクトの好進捗により売上高、営業利益ともに増収、増益となりました。

この結果、売上高は6,787百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は採用強化に伴う費用増等により1,560百万円（同5.8%減）となりました。

② SMO事業

SMO事業は㈱E P 総合及び㈱総合臨床メデフィにおいて展開しています。

㈱E P 総合は平成28年10月1日付にて、同社を存続会社、㈱総合臨床ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行っております。

同事業では、総合臨床グループとの統合シナジーを発揮できる経営体制の整備、及びプロジェクト管理体制の強化を行ったこと等により、案件の進捗が順調に推移いたしました。また、同グループとの統合は前第2四半期に行われたため、当第1四半期業績にはこれによる増収効果が反映されております。

この結果、売上高は3,440百万円（前年同期比89.0%増）と大幅な増収となりました。営業利益につきましても、統合による増益効果がのれん償却負担を上回り、364百万円（同36.2%増）と大幅な増益となりました。

③ CSO事業

CSO事業は㈱E P ファーマラインにおいて展開しています。

医薬向けCMR（契約MR：医薬情報担当者）は訪問規制や過剰接待の禁止等、製薬企業の営業手法変化により需要が伸び悩む一方で、その変化を先取りしたMRダイレクト（電話によるディテリング）業務等の好調により医薬向けのコールセンター部門が大きく伸長し売上増加となりました。また、製薬企業において、PMS業務の効率化を図るためのBPO案件も増加傾向にあり、PMS部門においても売上増加となりました。

この結果、売上高は2,064百万円（前年同期比18.9%増）、営業利益は111百万円（同122.2%増）となりました。

④ Global Research 事業

Global Research 事業は、E P S インターナショナル㈱と海外グループ会社で構成されており、中国を含む東アジア及び東南アジアを中心に事業を展開しています。

実施中のプロジェクトが堅調に進捗、また新規プロジェクトの受注も貢献し、売上高は1,058百万円（前年同期比2.7%増）と増収となりました。一方、利益面においては、主に体制強化のための採用活動や人件費増、及び国内グループ会社への外注比率拡大等により費用が増加し、営業損益は101百万円の損失計上（前年同期間120百万円の利益計上）となりました。

⑤ 益新事業

益新事業は、E P S 益新(株)と益新(中国)有限公司及びその海外グループ会社で展開しています。

同事業は従来からの医療機器の販売を売上の基礎としながら、医薬品関連業務、投資関連業務、非臨床基礎研究用資材商社など関連業務も併せて、「日中間のヘルスケア分野における専門商社機能」を事業コンセプトとして一層の収益拡大を図っております。

(株)スズケンとの資本業務提携及び益新(中国)有限公司による中国製薬メーカーの買収により、中国での両社グループの既存事業基盤強化を図ることに加え、製造支援関連業務や流通関連業務をはじめとする医療サービス関連業務において新たな付加価値の創出を目指します。

業績面では、特に医薬品関連業務において期初に買収した上述の中国製薬メーカー（上海華新生物高技術有限公司）の業績が計画比好調に推移し、増収増益となりました。

この結果、売上高は1,723百万円（前年同期比96.1%増）となり、営業損益は174百万円の利益計上（前年同期間82百万円の損失計上）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,600,000
計	129,600,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,311,389	46,311,389	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	46,311,389	46,311,389	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	46,311,389	—	3,888	—	13,587

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,566,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,501,800	445,018	—
単元未満株式	普通株式 243,189	—	—
発行済株式総数	46,311,389	—	—
総株主の議決権	—	445,018	—

(注) 持株会信託が所有する当社株式数 136,600株（議決権の数 1,366個）につきましては、「完全議決権株式（その他）」欄に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) E P Sホールディングス 株式会社	東京都新宿区津久戸町1-8	1,566,400	—	1,566,400	3.38
計	—	1,566,400	—	1,566,400	3.38

(注) 1 上記のほか、単元未満株式 17株を所有しております。

2 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が 136,600株あります。
これは、持株会信託が所有している当社株式であります。

3 平成28年12月31日現在の自己株式の保有状況は以下の通りです。

①自己株式総数 134,184株

②発行済株式総数に対する割合 0.29%

上記のほか、平成28年12月31日現在の四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が 108,300株あります。これは、持株会信託が所有している当社株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 9 月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,027	16,796
受取手形及び売掛金	12,071	12,216
有価証券	599	569
商品及び製品	1,120	1,146
仕掛品	2,131	2,444
その他	4,429	4,030
貸倒引当金	△47	△51
流動資産合計	36,333	37,152
固定資産		
有形固定資産	2,886	3,994
無形固定資産		
のれん	6,603	8,126
その他	658	706
無形固定資産合計	7,261	8,833
投資その他の資産		
投資有価証券	1,670	3,959
敷金及び保証金	1,669	1,639
その他	3,612	3,052
貸倒引当金	△905	△899
投資その他の資産合計	6,047	7,751
固定資産合計	16,196	20,578
資産合計	52,530	57,730
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,404	982
短期借入金	265	465
1年内返済予定の長期借入金	774	774
未払法人税等	1,531	141
賞与引当金	2,515	1,052
受注損失引当金	21	127
その他	6,883	8,322
流動負債合計	13,395	11,866
固定負債		
長期借入金	2,544	2,351
役員退職慰労引当金	263	270
退職給付に係る負債	1,247	1,267
資産除去債務	460	465
その他	254	436
固定負債合計	4,770	4,791
負債合計	18,165	16,658

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 9 月30日)	当第1 四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,888	3,888
資本剰余金	12,107	13,614
利益剰余金	19,398	19,603
自己株式	△2,014	△289
株主資本合計	33,379	36,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△56	211
為替換算調整勘定	730	1,367
退職給付に係る調整累計額	△252	△240
その他の包括利益累計額合計	422	1,337
非支配株主持分	563	2,918
純資産合計	34,364	41,072
負債純資産合計	52,530	57,730

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日)
売上高	11,548	14,511
売上原価	7,784	9,883
売上総利益	3,763	4,628
販売費及び一般管理費	1,943	2,752
営業利益	1,820	1,876
営業外収益		
受取利息	14	14
為替差益	12	177
その他	130	37
営業外収益合計	157	228
営業外費用		
支払利息	8	23
その他	47	23
営業外費用合計	55	46
経常利益	1,921	2,058
特別損失		
持分変動損失	-	215
特別損失合計	-	215
税金等調整前四半期純利益	1,921	1,842
法人税、住民税及び事業税	262	163
法人税等調整額	547	606
法人税等合計	810	769
四半期純利益	1,111	1,073
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	197
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,105	876

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	1,111	1,073
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	267
為替換算調整勘定	△84	705
退職給付に係る調整額	1	11
持分法適用会社に対する持分相当額	29	116
その他の包括利益合計	17	1,101
四半期包括利益	1,129	2,174
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,127	1,791
非支配株主に係る四半期包括利益	1	383

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社の連結子会社である益新（中国）有限公司は、益新事業の中国医薬品医療機器業界における経営基盤を固めるため、平成28年10月11日付で上海華新生物高技術有限公司を子会社に有する中国基因工程有限公司の株式を取得しました。これにより、当第1四半期連結会計期間より中国基因工程有限公司及びその子会社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	127百万円	189百万円
のれんの償却額	65百万円	279百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	380	10	平成27年9月30日	平成27年12月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金を含めております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	671	15	平成28年9月30日	平成28年12月26日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金を含めております。

2 平成28年12月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当5円を含めております。

(2) 株主資本の著しい変動

当社の連結子会社であるE P S 益新株式会社は平成28年10月18日付で、株式会社スズケンから第三者割当増資の払込を受けました。

当社は平成28年10月18日付で、株式会社スズケンを処分先とする第三者割当により自己株式1,504,000株の処分を行いました。また、平成28年11月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式71,000株の取得を行いました。

これらにより、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が1,507百万円増加、自己株式が1,724百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金は13,614百万円、自己株式は289百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	CRO事業	SMO事業	CSO事業	Global Research 事業	益新事業	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	6,053	1,797	1,729	1,020	874	72	11,548	—	11,548
セグメント間の内部 売上高又は振替 高	462	23	6	10	4	270	776	(776)	—
計	6,516	1,820	1,736	1,030	878	342	12,325	(776)	11,548
セグメント利益	1,657	267	50	120	(82)	4	2,018	(198)	1,820

(注) セグメント利益の調整額(198)百万円は、セグメント間取引消去等の20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用(218)百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	CRO事業	SMO事業	CSO事業	Global Research 事業	益新事業	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	6,185	3,431	2,053	1,050	1,719	71	14,511	—	14,511
セグメント間の内部 売上高又は振替 高	602	9	11	7	4	335	970	(970)	—
計	6,787	3,440	2,064	1,058	1,723	406	15,482	(970)	14,511
セグメント利益	1,560	364	111	(101)	174	26	2,136	(260)	1,876

(注) 1 セグメント利益の調整額(260)百万円は、セグメント間取引消去等の8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用(268)百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2 当第1四半期連結会計期間より「国内CRO事業」、「国内SMO事業」、「国内CSO事業」はそれぞれ、「CRO事業」、「SMO事業」、「CSO事業」と名称を変更いたしました。また、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称で表示しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

これまで報告セグメントの「その他」に含まれていたCPO事業について、当該事業における業態が医薬・医療に関わるBPO（Business Processing Outsourcing）業務から、臨床研究に係る運営と管理に関する種々なサービスを提供する業務に変化しており、CRO事業と同様な業務が主体となっていることから、当第1四半期連結会計期間よりCRO事業に含めて開示する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当該変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結会計期間に、当社の連結子会社である益新（中国）有限公司が、中国基因工程有限公司の株式を取得したことにより、「益新事業」セグメントにおいて、のれんの金額が1,514百万円増加しております。なお、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額です。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 中国基因工程有限公司（以下「中国基因」という。）

事業の内容 投資関連業務

なお、中国基因の子会社である上海華新生物高技術有限公司の企業の名称及びその事業の内容は以下の通りとなります。

企業の名称 上海華新生物高技術有限公司（以下「華新製薬」という。）

事業の内容 医薬品開発・製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

E P S グループでは、「日本と中国をつなぐヘルスケア専門商社」を目指す益新事業セグメントにおいて、従前から中国のヘルスケア市場での事業を行ってまいりました。また、益新事業セグメントでは、現在の中核である医療機器事業に加えて、中国におけるヘルスケアビジネスの領域で新たな有望事業・収益獲得の機会を探っております。

今般、当セグメントの中国医薬品医療機器業界における経営基盤を固めるため、華新製薬を子会社に有する中国基因の株式を取得し、子会社化することといたしました。

③ 企業結合日

平成28年10月11日（みなし取得日 平成28年10月1日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

61.96%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である益新(中国)有限公司らが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日から平成28年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,021百万円
取得原価		2,021百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

1,514百万円

なお、上記の金額は当第1四半期連結会計期間において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

② 発生原因

主として被取得企業の今後の事業展開において期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29円24銭	19円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,105	876
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,105	876
普通株式の期中平均株式数(株)	37,814,433	46,096,822

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 持株会信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

E P Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤博久印
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木健夫印
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森竹美江印
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているE P Sホールディングス株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、E P Sホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【会社名】	E P S ホールディングス株式会社
【英訳名】	E P S H o l d i n g s , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 巖 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 巖 浩 は、当社の第27期第1四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。